

令和6年度 志免町保育料 料金表 【 0～2歳児クラス 】

入所児童の属する世帯の階層区分				保育料(月額)		多子軽減
階層区分	区分(課税額)			3歳未満児 【保育標準時間】	3歳未満児 【保育短時間】	
第1	生活保護世帯(単給世帯を含む)			0	0	多子カウント 年齢制限なし
第2	市町村民税非課税世帯			0	0	
第3	1	所得割課税額 48,600円未満	基準額(1人)	19,500	19,300	
			半額(2人)	9,750	9,650	
			免除(3人以上)	0	0	
第3	2	所得割課税額48,600円未満 ※(ひとり親世帯・在宅障害児(者)のいる世帯)	基準額(1人)	9,000	9,000	
			免除(2人以上)	0	0	
第4	1	所得割課税額77,101円未満 ※(ひとり親世帯・在宅障害児(者)のいる世帯)	基準額(1人)	9,000	9,000	
			免除(2人以上)	0	0	
	2	所得割課税額 57,700円未満	基準額(1人)	30,000	29,600	
			半額(2人)	15,000	14,800	
			免除(3人以上)	0	0	
	3	所得割課税額 97,000円未満	基準額(1人)	30,000	29,600	
半額(2人)			15,000	14,800		
免除(3人以上)			0	0		
第5	所得割課税額 169,000円未満	基準額(1人)	44,500	43,900		
		半額(2人)	22,250	21,950		
		免除(3人以上)	0	0		
第6	所得割課税額 301,000円未満	基準額(1人)	61,000	60,100		
		半額(2人)	30,500	30,050		
		免除(3人以上)	0	0		
第7	所得割課税額 397,000円未満	基準額(1人)	80,000	78,800		
		半額(2人)	40,000	39,400		
		免除(3人以上)	0	0		
第8	所得割課税額 397,000円以上	基準額(1人)	89,500	86,960		
		半額(2人)	44,750	43,480		
		免除(3人以上)	0	0		

※保育料の算定基礎となる課税額は、住宅借入金等特別税額控除・配当控除・外国税額控除・寄付金税額控除等の適用はありません。

保育料の算定基準となる所得 ※9月で切り替わります

令和6年度保育料										令和7年度保育料							
4月	5月	6月	7月	8月	9月※	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	
令和5年度市町村民税より算出					令和6年度市町村民税より算出												

前期算定(4月分から8月分保育料の基準年度) → 令和5年度市町村民税より算定(令和4年中)

後期算定(9月分から3月分保育料の基準年度) → 令和6年度市町村民税より算定(令和5年中)